

半期報告書

(第68期中)

自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

神戸市灘区備後町3丁目2番1号

伊藤ハム株式会社

181010

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	42
2. 中間財務諸表等	43
(1) 中間財務諸表	43
(2) その他	61
第6 提出会社の参考情報	62
第二部 提出会社の保証会社等の情報	63

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第68期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	伊藤ハム株式会社
【英訳名】	ITOHAM FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河西 力
【本店の所在の場所】	神戸市灘区備後町3丁目2番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。)
【本社事務所】	兵庫県西宮市高畑町4番27号
【電話番号】	0798(66)1231番
【事務連絡者氏名】	管理本部シェアードサービス統括部 部長 藤原 芳士
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区三田1丁目6番21号
【電話番号】	03(5723)8111番
【事務連絡者氏名】	総務部東京総務課 課長 栗山 彰男
【縦覧に供する場所】	伊藤ハム株式会社東京支店 (東京都目黒区三田1丁目6番21号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	258,740	245,676	250,053	517,275	504,348
経常利益又は経常損失（△） (百万円)	8	465	2,591	△2,532	3,874
中間純利益又は中間（当期）純損失 (△)（百万円）	△1,394	△1,479	873	△8,371	△1,386
純資産額（百万円）	125,103	117,674	118,763	121,147	118,574
総資産額（百万円）	245,988	242,306	244,829	243,050	244,804
1株当たり純資産額（円）	600.40	561.57	566.65	581.45	565.87
1株当たり中間純利益金額又は1株 当たり中間（当期）純損失金額（△） (円)	△6.69	△7.10	4.19	△40.17	△6.65
潜在株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	50.86	48.28	48.22	49.84	48.16
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,844	1,349	△2,412	△2,820	17,746
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,916	△1,396	△681	△12,833	△2,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,723	△1,743	△1,888	5,669	△2,618
現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高（百万円）	10,150	12,519	22,458	14,342	27,288
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]（人）	5,471 [8,402]	5,461 [8,838]	5,311 [8,541]	5,493 [8,694]	5,317 [8,814]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してお
りません。
3. 第66期中以降第67期までの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間
（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第67期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照
表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用してお
ります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期中	第67期中	第68期中	第66期	第67期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	214,160	201,374	204,262	423,306	409,713
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△660	397	3,154	△4,033	1,697
中間純利益又は中間(当期)純損失 (△)(百万円)	△1,235	△1,695	1,857	△11,861	△2,996
資本金(百万円)	22,415	22,415	22,415	22,415	22,415
発行済株式総数(株)	210,482,533	210,482,533	210,482,533	210,482,533	210,482,533
純資産額(百万円)	120,217	108,290	106,234	111,724	106,654
総資産額(百万円)	216,136	209,293	208,413	208,835	208,091
1株当たり純資産額(円)	576.95	519.76	509.93	536.22	511.92
1株当たり中間純利益金額又は1株 当たり中間(当期)純損失金額 (△)(円)	△5.93	△8.14	8.91	△56.92	△14.38
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—	4.00	4.00
自己資本比率(%)	55.62	51.74	50.97	53.49	51.25
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	2,133 [1,913]	2,127 [1,794]	2,061 [1,629]	2,126 [1,908]	2,067 [1,750]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 中間配当制度は採用しておりません。
 3. 第68期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してお
 りません。
 4. 第66期中以降第67期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間
 (当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社株式の追加取得により㈱藤栄、城山ハム㈱の2社が連結子会社となっております。

また、持分法適用関連会社であるMCKEY FOOD SERVICES (HONG KONG) LTD. は株式売却により減少しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
ハム・ソーセージ製造	1,085 (1,842)
調理加工食品製造	339 (1,398)
食肉製造	524 (950)
ハム・ソーセージ、調理加工食品販売	1,992 (3,304)
食肉販売	967 (141)
全社共通ほか	404 (906)
合計	5,311 (8,541)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社共通ほか部門として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	
	2,061 (1,629)

- (注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー等）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、高成長を続ける新興、資源国をはじめ、堅調な世界経済を背景とした輸出や好調な企業収益に支えられた設備投資が引き続き増加基調で推移したことなどから、緩やかな景気拡大が続きました。しかしながら、個人消費については、消費者マインドが弱含みで推移する中、やや伸び悩む状況が続きました。

当業界におきましては、新興国経済の成長に伴う世界的な食料資源の需要拡大とバイオ燃料需要や天候不順等による穀物飼料の価格高騰により農畜産物価格が上昇し高水準で推移していること、原油高による包材や配送経費等さまざまなコストへの影響が懸念されることなど、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下で当社グループは、当期が最終年度となる「伊藤ハムグループ再生プラン」（平成18年9月4日公表）で掲げた目標の必達に向けて、収益力の向上とコスト削減を柱とする構造改革に全社一丸となって取り組み、コア事業の強化に注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高はハム・ソーセージは前年同期比1.0%減少、調理加工食品ほかは1.2%減少となりましたが、食肉が4.4%増加したことにより、全体では前年同期より43億7千6百万円増加して2,500億5千3百万円（前年同期比1.8%増）となりました。売上総利益につきましては、ハム・ソーセージ及び調理加工食品の主力商品への集中化や生産性の向上等によるコスト改善並びに食肉の販売量増加と利益率の改善により、前年同期より9億3千9百万円増加し、487億1千7百万円（前年同期比2.0%増）となりました。また、営業利益は、販売費及び一般管理費が人件費その他経費で9億5千8百万円減少したことにより、前年同期より18億9千8百万円増加して23億7千7百万円（前年同期比396.8%増）、経常利益は前年同期より21億2千5百万円増加して25億9千1百万円（前年同期比456.3%増）となりました。

特別損益は、第二次納税義務による過年度関税の納付額6億2千4百万円を特別損失に計上いたしましたが、「再生プラン」に基づく事業再生費用が前年同期に比べて大幅に減少したことにより、税金等調整前中間純利益は16億4百万円（前年同期は6億5千9百万円の損失）、中間純利益は8億7千3百万円（前年同期は14億7千9百万円の純損失）となりました。

[事業部門別の概況]

ハム・ソーセージ部門

ハム・ソーセージ部門は、ウインナー群の「アルトバイエルン」、スライスピック群の「朝のフレッシュシリーズ」を柱とする主力商品への集中度を高めて拡販に努めるとともに「アメリカンミートステイック」等の新商品の販売にも注力して売上を伸ばしましたが、業務用商品が前期に比べ減少いたしました。中元ギフトは、「ハム・ソーセージギフト」が前年を下回りましたが、シェアNo.1の「ローストビーフギフト」が堅調に売上を伸ばし、ギフト全体としては前年を上回る実績となりました。

この結果、この部門の売上高は605億7千2百万円（前年同期比1.0%減）となりました。

食肉部門

国産食肉は、「国産銘柄牛」や「鹿児島黒豚 黒の匠」等の差別化商品が好評を得て積極的に拡販するとともに、産地工場ほかの供給能力の向上を図り、売上を伸長させました。一方、輸入食肉は、牛肉は米国産の流通量が回復しない中、干ばつによる飼料価格高騰等の影響を受け豪州産の仕入価格が高止まりし、販売量が減少いたしました。鶏肉は需給面から良好な販売環境が継続し売上を大幅に伸ばしました。

この結果、この部門の売上高は1,345億6千万円（前年同期比4.4%増）となりました。

調理加工食品ほか部門

調理加工食品部門は、主力商品のチルドピザ「ラ・ピッツアシリーズ」の売上が堅調に推移しましたが、チキン類や料理品等の惣菜類が減少した結果、この部門の売上高は357億5千7百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

また、乳製品事業、医薬品事業、外食事業など、その他の売上高は「再生プラン」による飲食店の閉鎖により外食事業の売上高が大幅に減少いたしましたが、乳製品及び医薬品の売上高が増加した結果、この部門の売上高は191億6千2百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

この結果、この部門全体の売上高は549億2千万円（前年同期比1.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権・たな卸資産の増加等の支出と非資金項目の減価償却費と仕入債務の増加による収入を反映した結果、前連結会計年度末に比べ48億3千万円減少し、当中間連結会計期間末には224億5千8百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果支出した資金は24億1千2百万円（前年同期は13億4千9百万円の収入）となりました。これは主に、非資金項目の減価償却費32億円と仕入債務の増加15億5千9百万円の増加要因とたな卸資産の増加41億9千2百万円と売上債権の増加20億4千5百万円による減少要因を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は6億8千1百万円（前年同期は13億9千6百万円の支出）となりました。これは主に、既設工場の増強等有形固定資産の取得による支出20億4千1百万円があった一方で、関連会社株式の売却による収入9億5百万円並びに投資有価証券売却による収入4億6千万円があつたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は18億8千8百万円（前年同期は17億4千3百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出8億3千3百万円と借入金の純減少による支出10億2千7百万円があつたことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	34,766	98.0
食肉 (百万円)	51,932	112.5
調理加工食品ほか (百万円)	26,174	100.6
合計 (百万円)	112,873	104.8

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
ハム・ソーセージ (百万円)	60,572	99.0
食肉 (百万円)	134,560	104.4
調理加工食品ほか (百万円)	54,920	98.8
合計 (百万円)	250,053	101.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、平成18年9月4日に公表いたしました当期を最終年度とする「伊藤ハムグループ再生プラン」における目標数値は以下のとおりであります。

目標とする経営指標（平成20年3月期）		(百万円)
	連結	単体
売上高	510,000	423,000
営業利益	3,500	1,000
経常利益	5,000	2,500
当期純利益	2,500	1,000

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発については、基礎研究を中心研究所が行い、全社的な商品開発は、生産事業本部及び食肉事業本部の開発部門が中心となり、マーケティング部門と連携を取りながら新商品の企画立案、商品化を推進しております。

基礎研究の分野では、「生産コア技術の強化」「食の安心・安全性の追求」「食を通じたヒトの健康への寄与」を三本柱に研究を進めております。食と健康関連では、マウスを用いた食餌実験で食肉タンパク消化物にアルツハイマー病の症状を緩和する作用があることを発見いたしました。現在、有効成分であるペプチドのアミノ酸配列を決定し、症状緩和に対する作用機構の解明を行っております。

商品開発の分野では、『食育』を基本テーマとして、「食肉・野菜・朝食」をキーワードにバランスの良い食のライフスタイルを提案しております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は440百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	342,013,000
計	342,013,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	210,482,533	210,482,533	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	210,482,533	210,482,533	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	210,482,533	—	22,415	—	24,020

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	14,499	6.88
財団法人伊藤記念財団	東京都港区虎ノ門5丁目3-20	12,000	5.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,952	5.20
藤栄商事株式会社	神戸市灘区備後町3丁目2-1	10,005	4.75
伊藤 研一	東京都渋谷区	8,251	3.92
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	7,656	3.63
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	7,099	3.37
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,303	2.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	6,303	2.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,303	2.99
計	-	89,374	42.46

- (注) 1. 上記、財団法人伊藤記念財団は、故創業者伊藤傳三が、その私財を寄付することにより食肉に関する研究及び調査を行い、畜産業及び食品産業の振興と国民食生活の安定に資することを目的として設立された公益法人であります。
2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数全ては、信託業務に係るものであります。
3. 上記、株式会社みずほコーポレート銀行の所有株式数のうち退職給付信託に係る株式が1,260千株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,154,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 207,696,000	207,696	—
単元未満株式	普通株式 632,533	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	210,482,533	—	—
総株主の議決権	—	207,696	—

(注) 上記「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権の数2個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤ハム株式会社	神戸市灘区備後町3丁目2-1	2,153,000	—	2,153,000	1.02
アンズコフーズ株式会社	東京都港区虎ノ門3丁目17-1	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,154,000	—	2,154,000	1.02

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数1個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式の中に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	556	550	550	554	548	515
最低（円）	532	486	513	507	472	461

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)	金額（百万円）	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	12,696		15,753		27,545	
2 受取手形及び売掛金	※5	58,683		58,669		55,585	
3 有価証券	※2	300		7,202		300	
4 たな卸資産		52,836		53,273		48,481	
5 その他		3,882		3,362		2,986	
貸倒引当金		△292		△605		△601	
流動資産合計		128,105	52.9	137,656	56.2	134,297	54.9
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	24,892		23,847		23,897	
(2) 機械装置及び運搬具		18,516		16,565		17,304	
(3) 土地	※2	20,874		20,133		20,135	
(4) その他		1,489	65,774	1,304	61,850	1,339	62,675
2 無形固定資産			1,242		1,129		1,196
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	32,031		29,845		32,379	
(2) その他		16,295		16,041		15,183	
貸倒引当金		△1,143	47,184	△1,693	44,193	△927	46,635
固定資産合計		114,201	47.1	107,173	43.8	110,507	45.1
資産合計		242,306	100.0	244,829	100.0	244,804	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		47,800		50,754		48,032	
2 短期借入金	※2	8,050		8,677		8,463	
3 1年以内返済予定の長期借入金	※2	1,125		11,089		11,115	
4 1年以内償還予定の社債		20		20		20	
5 未払金		11,462		12,331		12,646	
6 未払法人税等		698		694		857	
7 賞与引当金		2,803		3,211		2,814	
8 その他	※2	4,635		3,080		5,385	
流動負債合計		76,595	31.6	89,861	36.7	89,336	36.5
II 固定負債							
1 社債		15,060		15,040		15,050	
2 長期借入金	※2	23,150		12,520		12,618	
3 退職給付引当金		1,348		891		1,099	
4 役員退職慰労引当金		714		779		781	
5 その他		7,762		6,972		7,343	
固定負債合計		48,036	19.8	36,204	14.8	36,893	15.1
負債合計		124,632	51.4	126,066	51.5	126,229	51.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		22,415	9.2	22,415	9.2	22,415	9.2
2 資本剰余金		24,020	9.9	24,020	9.8	24,020	9.8
3 利益剰余金		63,159	26.1	63,293	25.8	63,252	25.8
4 自己株式		△790	△0.3	△800	△0.3	△794	△0.3
株主資本合計		108,804	44.9	108,928	44.5	108,893	44.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		8,032	3.3	6,306	2.6	7,599	3.1
2 繰延ヘッジ損益		57	0.0	384	0.1	165	0.1
3 為替換算調整勘定		108	0.1	2,430	1.0	1,236	0.5
評価・換算差額等合計		8,197	3.4	9,121	3.7	9,000	3.7
III 少数株主持分		672	0.3	713	0.3	680	0.2
純資産合計		117,674	48.6	118,763	48.5	118,574	48.4
負債純資産合計		242,306	100.0	244,829	100.0	244,804	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			245,676	100.0		250,053	100.0		504,348	100.0
II 売上原価			197,899	80.6		201,336	80.5		404,802	80.3
売上総利益			47,777	19.4		48,717	19.5		99,546	19.7
III 販売費及び一般管理費	※1		47,298	19.2		46,339	18.5		96,602	19.1
営業利益			478	0.2		2,377	1.0		2,943	0.6
IV 営業外収益		71			134			185		
1 受取利息		153			161			233		
2 受取配当金		314			312			630		
3 貸貸料		303	842	0.3	385	994	0.4	1,462	2,512	0.5
4 その他										
V 営業外費用		483			532			1,005		
1 支払利息		86			178			208		
3 持分法による投資損失		165			3			—		
4 その他		119	854	0.3	65	780	0.3	367	1,581	0.3
経常利益			465	0.2		2,591	1.1		3,874	0.8
VI 特別利益	※2	149			119			877		
1 固定資産売却益		5			267			5		
2 投資有価証券売却益		67			—			—		
3 貸倒引当金戻入益		—	222	0.1	9	395	0.1	17	900	0.2
4 その他										
VII 特別損失		25			73			111		
1 固定資産売却損	※3	138			445			576		
3 減損損失	※5	—			—			362		
4 投資有価証券評価損		—			138			56		
5 事業再生費用	※7	1,121			57			2,120		
6 過年度関税納付額		—			624			—		
7 その他		61	1,347	0.6	42	1,382	0.6	598	3,826	0.8
税金等調整前中間(当期)純利益			—	—		1,604	0.6		949	0.2
税金等調整前中間純損失			659	△0.3		—	—		—	—
法人税、住民税及び事業税	※6	790			685			1,274		
法人税等調整額		—	790	0.3	—	685	0.3	1,027	2,302	0.5
少数株主利益			30	0.0		44	0.0		33	0.0
中間純利益			—	—		873	0.3		—	—
中間(当期)純損失			1,479	△0.6		—	—		1,386	△0.3

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	65,472	△786	111,121
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（百万円）（注）			△833		△833
中間純損失（百万円）			△1,479		△1,479
自己株式の取得（百万円）				△3	△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（百万円）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,313	△3	△2,316
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22,415	24,020	63,159	△790	108,804

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,047	—	979	10,026	663	121,811
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（百万円）（注）						△833
中間純損失（百万円）						△1,479
自己株式の取得（百万円）						△3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）（百万円）	△1,015	57	△870	△1,828	8	△1,820
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,015	57	△870	△1,828	8	△4,136
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,032	57	108	8,197	672	117,674

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	63,252	△794	108,893
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（百万円）			△833		△833
中間純利益（百万円）			873		873
自己株式の取得（百万円）				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） (百万円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	40	△5	34
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,415	24,020	63,293	△800	108,928

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,599	165	1,236	9,000	680	118,574
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（百万円）						△833
中間純利益（百万円）						873
自己株式の取得（百万円）						△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額） (百万円)	△1,292	219	1,194	121	32	154
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,292	219	1,194	121	32	189
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6,306	384	2,430	9,121	713	118,763

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	65,472	△786	111,121
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（百万円）（注）			△833		△833
当期純損失（百万円）			△1,386		△1,386
自己株式の取得（百万円）				△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） (百万円)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,219	△7	△2,227
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	63,252	△794	108,893

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	9,047	—	979	10,026	663	121,811
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（百万円）（注）						△833
当期純損失（百万円）						△1,386
自己株式の取得（百万円）						△7
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額） (百万円)	△1,448	165	257	△1,026	17	△1,008
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,448	165	257	△1,026	17	△3,236
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,599	165	1,236	9,000	680	118,574

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益または税金等調整前中間純損失（△）		△659	1,604	949
減価償却費		3,316	3,200	6,649
減損損失		—	—	362
事業再生費用		1,121	31	1,945
長期前払費用償却額		40	39	78
退職給付引当金の減少額		△183	△207	△433
貸倒引当金の増減額		△565	76	△473
受取利息及び受取配当金		△224	△296	△419
支払利息		483	532	1,005
持分法による投資損益		165	3	△399
投資有価証券評価損		53	138	56
固定資産売却損益		△123	△45	△765
固定資産除却損		114	329	449
売上債権の増加額		△8,635	△2,045	△4,619
たな卸資産の増減額		3,043	△4,192	7,922
仕入債務の増加額		3,920	1,559	4,123
未払消費税等の増減額		766	△1,314	1,437
その他		△380	△1,193	1,392
小計		2,251	△1,778	19,260
利息及び配当金の受取額		331	498	720
利息の支払額		△484	△529	△1,013
法人税等の支払額		△973	△746	△1,509
法人税等の還付額		225	144	288
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,349	△2,412	17,746

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の預入れによる支出		△121	△110	△251	
定期預金の払戻しによる収入		70	70	120	
有形固定資産の取得による支出		△2,046	△2,041	△3,435	
有形固定資産の売却による収入		214	347	1,982	
無形固定資産の取得による支出		△48	△80	△191	
投資有価証券の取得による支出		△235	△225	△321	
投資有価証券の売却及び償還による収入		16	460	29	
連結子会社株式の追加取得による支出		—	△90	—	
関連会社株式の売却による収入		—	905	—	
貸付けによる支出		△1,074	△1,672	△2,048	
貸付金の回収による収入		781	1,682	1,720	
その他		1,046	73	124	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,396	△681	△2,271	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純減少額		△777	△539	△1,079	
長期借入れによる収入		395	450	457	
長期借入金の返済による支出		△504	△938	△1,124	
社債の償還による支出		△10	△10	△20	
自己株式の取得による支出		△3	△5	△7	
配当金の支払額		△833	△833	△834	
少数株主への配当金の支払額		△10	△11	△10	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,743	△1,888	△2,618	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△31	153	90	
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,822	△4,830	12,946	
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,342	27,288	14,342	
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	12,519	22,458	27,288	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、伊藤ハムデイリー㈱、伊藤ハムミート販売東㈱、ITOHAM AMERICA, INC. ほか37社であります。なお、当中間連結会計期間における連結子会社の増加は、新規設立による伊藤食品商貿（上海）有限公司の1社であり、減少は連結子会社間の合併による伊藤ハム販売中部㈱、伊藤ハム販売関西㈱、伊藤ハム首都圏ミート販売㈱の3社であります。</p> <p>また、伊藤ハム販売関東㈱は伊藤ハム販売㈱に、伊藤ハム関東ミート販売㈱は伊藤ハムミート販売東㈱にそれぞれ社名を変更しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、伊藤ハムデイリー㈱、伊藤ハムミート販売東㈱、ITOHAM AMERICA, INC. ほか36社であります。なお、当中間連結会計期間における連結子会社の増加は、関連会社株式の追加取得による㈱藤栄、城山ハム㈱の2社であります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社はすべて連結されております。当該連結子会社は、伊藤ハムデイリー㈱、伊藤ハム販売㈱、伊藤ハムミート販売東㈱、ITOHAM AMERICA, INC. ほか33社であります。なお、当連結会計年度における連結子会社の増加は、新規設立による伊藤食品商貿（上海）有限公司、アイ・パートナーズ㈱の2社であり、減少は、連結子会社間の合併による伊藤ハム販売中部㈱、伊藤ハム販売関西㈱、伊藤ハム首都圏ミート販売㈱、伊藤ハム中部ミート販売㈱、伊藤ハム九州ミート販売㈱、沖縄伊藤ハム㈱及び清算による香港ガーデン㈱の7社であります。</p> <p>また、伊藤ハム販売関東㈱は伊藤ハム販売㈱に、伊藤ハム関東ミート販売㈱は伊藤ハムミート販売東㈱に、伊藤ハム関西ミート販売㈱は伊藤ハムミート販売西㈱にそれぞれ社名を変更しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。持分法適用会社は㈱江戸清ほか12社であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における持分法適用会社の増加は、株式取得による㈱東冷の1社であります。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。持分法適用会社は㈱江戸清ほか9社であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における持分法適用会社の減少は、連結子会社となった㈱藤栄、城山ハム㈱及び株式売却によるMCKEY FOOD SERVICES (HONG KONG) LTD. の3社であります。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社に対する投資については、すべて持分法を適用しております。持分法適用会社は㈱江戸清、FIVE STAR BEEF LTD. ほか11社であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における持分法適用の関連会社の増加は、株式取得による㈱東冷1社であります。</p> <p>持分法適用に当たり発生した投資差額は、発生日以降5年間で均等償却しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、在外会社9社を除きすべて中間連結決算日と同一であります。</p> <p>なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他8社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 国内会社は製品・商品は先入先出法による原価法（販売用食肉は、月別移動平均法による原価法、販売用不動産は個別法による原価法）、原材料（肥育牛除く）・仕掛品・貯蔵品は月別移動平均法による原価法、肥育牛は個別法による原価法によっており、在外連結子会社は低価法によっています。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、在外会社9社及び国内2社を除きすべて中間連結決算日と同一であります。</p> <p>なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他8社の中間決算日は6月30日であり、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、国内2社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、在外会社9社を除きすべて連結決算日と同一であります。</p> <p>なお、ITOHAM AMERICA, INC. 他8社の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>　　国内会社 　　定率法（生物は定額法） 　　ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法 　　在外会社 　　定率法及び定額法 　　なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>　　建物及び構築物 　　15年～50年 　　機械装置及び運搬具 　　4年～9年</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>　　国内会社 　　定率法（生物は定額法） 　　ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法 　　在外会社 　　定率法及び定額法 　　なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>　　建物及び構築物 　　15年～50年 　　機械装置及び運搬具 　　4年～9年</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益は18百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ19百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益は181百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ197百万円減少しております。</p>	<p>(口) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>　　国内会社 　　定率法（生物は定額法） 　　ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法 　　在外会社 　　定率法及び定額法 　　なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>　　建物及び構築物 　　15年～50年 　　機械装置及び運搬具 　　4年～9年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>また、在外連結子会社は相手先毎に回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員賞与の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>なお、在外連結子会社には退職金制度がありません。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>なお、在外連結子会社には退職金制度がありません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は各子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、当社及び国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(二) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は各子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。</p> <p>(ホ) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。また、社内管理基準に基づき、資金担当部門にて一元管理を行うリスク管理体制をとっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。 また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしていないため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、中間連結貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金利息	<p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金利息	<p>(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金利息
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金利息																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金利息																			
ヘッジ手段	ヘッジ対象																			
為替予約	外貨建予定取引																			
金利スワップ	借入金利息																			

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は116,944百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は117,728百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「貸倒引当金戻入益」は、当中間連結会計期間において特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「投資有価証券評価損」は、前中間連結会計期間まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「投資有価証券評価損」の金額は53百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 117,205百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 116,527百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 114,596百万円
※2. 担保提供資産 現金及び預金 120百万円 建物及び構築物 2,255 土地 502 投資有価証券 300 <hr/> 計 3,178百万円	※2. 担保提供資産 現金及び預金 120百万円 有価証券 200 建物及び構築物 2,300 土地 502 投資有価証券 49 <hr/> 計 3,172百万円	※2. 担保提供資産 現金及び預金 120百万円 有価証券 300 建物及び構築物 2,233 土地 502 <hr/> 計 3,156百万円
上記資産について、取引保証120百万円、短期借入金491百万円、1年以内に返済予定の長期借入金281百万円、長期借入金871百万円及びギフト券発行残高95百万円の担保に供しております。	上記資産について、取引保証120百万円、短期借入金170百万円、1年以内に返済予定の長期借入金293百万円、長期借入金957百万円及びギフト券発行残高103百万円の担保に供しております。	上記資産について、取引保証120百万円、短期借入金518百万円、1年以内に返済予定の長期借入金267百万円、長期借入金722百万円及びギフト券発行残高103百万円の担保に供しております。
3. 偶発債務 (有)環境ファームの銀行借入2,120百万円、協栄ファーム(有)の銀行借入80百万円、及び関連会社であるFIVE STAR BEEF LTD. の銀行借入497百万円、ITOHAM NEW ZEALAND LTD. の銀行借入221百万円、その他3件の銀行借入190百万円に対し債務保証を行っております。	3. 偶発債務 (有)環境ファームの銀行借入2,138百万円、鹿児島ファーム(株)の銀行借入1,400百万円、及び関連会社であるFIVE STAR BEEF LTD. の銀行借入749百万円、ITOHAM NEW ZEALAND LTD. の銀行借入286百万円、その他2件の銀行借入137百万円に対し債務保証を行っております。	3. 偶発債務 (有)環境ファームの銀行借入2,147百万円、協栄ファーム(有)の銀行借入53百万円、及び関連会社であるFIVE STAR BEEF LTD. の銀行借入538百万円、ITOHAM NEW ZEALAND LTD. の銀行借入300百万円、その他3件の銀行借入190百万円に対し債務保証を行っております。
4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行及び生命保険会社2社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 23,360百万円 借入実行残高 — 差引額 23,360百万円	4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 20,860百万円 借入実行残高 483 差引額 20,377百万円	4. 当社及び連結子会社の一部においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額 20,960百万円 借入実行残高 — 差引額 20,960百万円
※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 63百万円	※5. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 62百万円	※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 65百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費 目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 11,992百万円	給料及び手当 11,313百万円	給料及び手当 23,932百万円
退職給付費用 868	退職給付費用 758	退職給付費用 1,602
役員退職慰労引当金 72	役員退職慰労引当金 76	役員退職慰労引当金 149
繰入額	繰入額	繰入額
賞与引当金繰入額 1,879	賞与引当金繰入額 2,147	賞与引当金繰入額 2,018
貸倒引当金繰入額 223	貸倒引当金繰入額 89	貸倒引当金繰入額 279
発送配達費 8,455	発送配達費 8,713	発送配達費 17,333
減価償却費 716	減価償却費 756	減価償却費 1,483
※2 固定資産売却益の主なものは、土地 145百万円であります。	※2 固定資産売却益の主なものは、土地 103百万円であります。	※2 固定資産売却益の主なものは、土地 856百万円、建物及び構築物17百万円で あります。
※3 固定資産売却損の主なものは、土地19 百万円、機械装置及び運搬具4百万円で あります。	※3 固定資産売却損の主なものは、機械裝 置及び運搬具54百万円であります。	※3 固定資産売却損の主なものは、土地80 百万円、機械装置及び運搬具17百万円で あります。
※4 主な資産別内訳	※4 主な資産別内訳	※4 主な資産別内訳
建物及び構築物 19百万円	建物及び構築物 209百万円	建物及び構築物 48百万円
機械装置及び運搬具 84	機械装置及び運搬具 112	機械装置及び運搬具 350
撤去費用他 33	撤去費用他 123	撤去費用他 177
計 138百万円	計 445百万円	計 576百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※5	※5	<p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵庫県 西宮市他</td><td>遊休資産</td><td>建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグローピングし、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産毎にグローピングしております。</p> <p>遊休資産について、時価が著しく下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（362百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物160百万円、機械装置及び運搬具103百万円、土地97百万円、その他0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	兵庫県 西宮市他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他
場所	用途	種類						
兵庫県 西宮市他	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他						
※6 当中間連結会計期間における税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※6 同左	※6						

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
<p>※7 事業再生費用</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは再生プランに伴う特別損失を計上しております。</p> <p>①生産拠点の閉鎖に伴う減損損失（注） 819百万円</p> <p>②生産拠点の閉鎖に伴う機械及び装置の移設費用 232百万円</p> <p>③インターネット事業及び店舗の閉鎖に伴う除却損 69百万円</p> <p>（注）減損損失内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊橋市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>生産及び販売拠点の閉鎖による遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（819百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物246百万円、機械装置及び運搬具291百万円、土地275百万円、その他5百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他	<p>※7 事業再生費用</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは再生プランに伴う特別損失を計上しております。</p> <p>①生産拠点の閉鎖費用 39百万円</p> <p>②外食店舗の閉鎖費用 16百万円</p> <p>③その他事業の撤退費用 1百万円</p>	<p>※7 事業再生費用</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて再生プランに伴う特別損失を計上しております。</p> <p>①生産拠点の閉鎖に伴う減損損失（注） 1,258百万円</p> <p>②生産拠点の閉鎖に伴う機械装置及び運搬具の移設費用等 282百万円</p> <p>③インターネット事業の撤退及び外食店舗の閉鎖費用 461百万円</p> <p>④ワイン事業及びその他事業の撤退費用 117百万円</p> <p>（注）減損損失内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 豊橋市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他</td></tr> <tr> <td>三重県 四日市市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他</td></tr> <tr> <td>埼玉県 坂戸市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他</td></tr> <tr> <td>千葉県 柏市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>生産拠点の閉鎖による遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（1,258百万円）に計上しております。その内訳は、建物及び構築物354百万円、機械装置及び運搬具316百万円、土地579百万円、その他7百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県 豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他	三重県 四日市市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他	埼玉県 坂戸市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他	千葉県 柏市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他
場所	用途	種類																					
愛知県豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他																					
場所	用途	種類																					
愛知県 豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他																					
三重県 四日市市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他																					
埼玉県 坂戸市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他																					
千葉県 柏市	調理加工食品 製造工場	建物及び構築物、機械装置 及び運搬具、土地、その他																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,482	—	—	210,482
合計	210,482	—	—	210,482
自己株式				
普通株式（注）	2,126	7	—	2,134
合計	2,126	7	—	2,134

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	833	4	平成18年3月31日	平成18年6月28日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,482	—	—	210,482
合計	210,482	—	—	210,482
自己株式				
普通株式（注）	2,142	10	—	2,153
合計	2,142	10	—	2,153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	833	4	平成19年3月31日	平成19年6月28日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	210,482	—	—	210,482
合計	210,482	—	—	210,482
自己株式				
普通株式（注）	2,126	15	—	2,142
合計	2,126	15	—	2,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	833	4	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	833	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																		
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成18年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,696百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,753百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>300</td> <td>有価証券勘定</td> <td>7,202</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△176</td> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△297</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3か月を超える有価証券</td> <td>△300</td> <td>償還期限が3か月を超える有価証券</td> <td>△200</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>12,519百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>22,458百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	12,696百万円	現金及び預金勘定	15,753百万円	有価証券勘定	300	有価証券勘定	7,202	預入期間が3か月を超える定期預金	△176	預入期間が3か月を超える定期預金	△297	償還期限が3か月を超える有価証券	△300	償還期限が3か月を超える有価証券	△200	現金及び現金同等物	12,519百万円	現金及び現金同等物	22,458百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>15,753百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>27,545百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>7,202</td> <td>有価証券勘定</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△297</td> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△256</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3か月を超える有価証券</td> <td>△200</td> <td>償還期限が3か月を超える有価証券</td> <td>△300</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>22,458百万円</td> <td>現金及び現金同等物</td> <td>27,288百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	15,753百万円	現金及び預金勘定	27,545百万円	有価証券勘定	7,202	有価証券勘定	300	預入期間が3か月を超える定期預金	△297	預入期間が3か月を超える定期預金	△256	償還期限が3か月を超える有価証券	△200	償還期限が3か月を超える有価証券	△300	現金及び現金同等物	22,458百万円	現金及び現金同等物	27,288百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>27,545百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△256</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3か月を超える有価証券</td> <td>△300</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>27,288百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	27,545百万円	有価証券勘定	300	預入期間が3か月を超える定期預金	△256	償還期限が3か月を超える有価証券	△300	現金及び現金同等物	27,288百万円
現金及び預金勘定	12,696百万円	現金及び預金勘定	15,753百万円																																																	
有価証券勘定	300	有価証券勘定	7,202																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△176	預入期間が3か月を超える定期預金	△297																																																	
償還期限が3か月を超える有価証券	△300	償還期限が3か月を超える有価証券	△200																																																	
現金及び現金同等物	12,519百万円	現金及び現金同等物	22,458百万円																																																	
現金及び預金勘定	15,753百万円	現金及び預金勘定	27,545百万円																																																	
有価証券勘定	7,202	有価証券勘定	300																																																	
預入期間が3か月を超える定期預金	△297	預入期間が3か月を超える定期預金	△256																																																	
償還期限が3か月を超える有価証券	△200	償還期限が3か月を超える有価証券	△300																																																	
現金及び現金同等物	22,458百万円	現金及び現金同等物	27,288百万円																																																	
現金及び預金勘定	27,545百万円																																																			
有価証券勘定	300																																																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△256																																																			
償還期限が3か月を超える有価証券	△300																																																			
現金及び現金同等物	27,288百万円																																																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,222</td> <td>2,615</td> <td>1,607</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,918</td> <td>2,980</td> <td>1,938</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,148</td> <td>758</td> <td>389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,289</td> <td>6,353</td> <td>3,935</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,756百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,179</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,935百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>989百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>989</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,222	2,615	1,607	工具器具及び備品	4,918	2,980	1,938	その他	1,148	758	389	合計	10,289	6,353	3,935	1年以内	1,756百万円	1年超	2,179	合計	3,935百万円	支払リース料	989百万円	減価償却費相当額	989	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,293</td> <td>2,804</td> <td>1,489</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,655</td> <td>3,307</td> <td>1,347</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>899</td> <td>569</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,848</td> <td>6,682</td> <td>3,166</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,522百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,644</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,166百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>932百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>932</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,293	2,804	1,489	工具器具及び備品	4,655	3,307	1,347	その他	899	569	329	合計	9,848	6,682	3,166	1年以内	1,522百万円	1年超	1,644	合計	3,166百万円	支払リース料	932百万円	減価償却費相当額	932	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>4,546</td> <td>2,963</td> <td>1,582</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5,037</td> <td>3,411</td> <td>1,625</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,301</td> <td>886</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,884</td> <td>7,262</td> <td>3,622</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,813百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,808</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,622百万円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,950百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,950</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	4,546	2,963	1,582	工具器具及び備品	5,037	3,411	1,625	その他	1,301	886	414	合計	10,884	7,262	3,622	1年以内	1,813百万円	1年超	1,808	合計	3,622百万円	支払リース料	1,950百万円	減価償却費相当額	1,950
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	4,222	2,615	1,607																																																																																									
工具器具及び備品	4,918	2,980	1,938																																																																																									
その他	1,148	758	389																																																																																									
合計	10,289	6,353	3,935																																																																																									
1年以内	1,756百万円																																																																																											
1年超	2,179																																																																																											
合計	3,935百万円																																																																																											
支払リース料	989百万円																																																																																											
減価償却費相当額	989																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	4,293	2,804	1,489																																																																																									
工具器具及び備品	4,655	3,307	1,347																																																																																									
その他	899	569	329																																																																																									
合計	9,848	6,682	3,166																																																																																									
1年以内	1,522百万円																																																																																											
1年超	1,644																																																																																											
合計	3,166百万円																																																																																											
支払リース料	932百万円																																																																																											
減価償却費相当額	932																																																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																									
機械装置及び運搬具	4,546	2,963	1,582																																																																																									
工具器具及び備品	5,037	3,411	1,625																																																																																									
その他	1,301	886	414																																																																																									
合計	10,884	7,262	3,622																																																																																									
1年以内	1,813百万円																																																																																											
1年超	1,808																																																																																											
合計	3,622百万円																																																																																											
支払リース料	1,950百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,950																																																																																											

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	300	299	△0
合計	300	299	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	6,933	20,604	13,671
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,933	20,604	13,671

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,246
その他債券	178

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について14百万円、その他有価証券で時価評価されていない株式について39百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のある株式は中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた場合には減損処理を行うこととしております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債・地方債等	249	250	0
合計	249	250	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	6,753	17,395	10,641
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,753	17,395	10,641

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
譲渡性預金	7,000
非上場株式	1,313
その他債券	191

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について133百万円、その他有価証券で時価評価されていない株式について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のある株式は中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた場合には減損処理を行うこととしております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	300	299	△0
合計	300	299	△0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,976	19,812	12,836
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,976	19,812	12,836

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,271
その他債券	185

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について17百万円、その他有価証券で時価評価されていない株式について39百万円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、その他有価証券で時価のある株式は当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

該当事項はありません。

ただし、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

同 上

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

同 上

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

同 上

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める食品事業の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

同 上

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

同 上

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

同 上

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

同 上

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 561.57円 1株当たり中間純損失 金額 7.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 566.65円 1株当たり中間純利益 金額 4.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 565.87円 1株当たり当期純損失 金額 6.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	117,674	118,763	118,574
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	672	713	680
(うち少数株主持分)	(672)	(713)	(680)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額 (百万円)	117,002	118,050	117,893
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の株式の数(千株)	208,348	208,328	208,339

(注) 2. 1株当たり中間純利益又は中間（当期）純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間（当期）純損失（△） (百万円)	△1,479	873	△1,386
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間（当期）純損失（△）(百万円)	△1,479	873	△1,386
期中平均株式数(千株)	208,352	208,334	208,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	5,836		9,088		20,225	
2 受取手形	※5	264		272		197	
3 売掛金		57,719		56,471		51,481	
4 有価証券	※2	300		7,200		300	
5 たな卸資産		36,019		34,502		30,845	
6 短期貸付金		419		405		354	
7 その他		2,533		1,675		1,543	
貸倒引当金		△145		△254		△263	
流動資産合計		102,948	49.2	109,362	52.5	104,685	50.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	14,527		13,362		13,967	
(2) 機械及び装置		13,307		11,576		12,288	
(3) 土地	※2	15,891		15,375		15,383	
(4) その他		1,956		1,891		1,975	
計		45,682		42,205		43,615	
2 無形固定資産		894		810		896	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	37,985		35,129		37,236	
(2) 長期貸付金		15,375		14,322		14,328	
(3) その他		14,693		14,917		14,746	
貸倒引当金		△6,967		△5,689		△5,961	
投資損失引当金		△1,320		△2,645		△1,455	
計		59,767		56,035		58,895	
固定資産合計		106,344	50.8	99,051	47.5	103,406	49.7
資産合計		209,293	100.0	208,413	100.0	208,091	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形		703			645			534		
2 買掛金		42,723			46,218			43,744		
3 1年以内に返済予定の長期借入金	※2	612			10,612			10,612		
4 未払法人税等		133			113			165		
5 賞与引当金		1,392			1,595			1,397		
6 その他	※2	10,479			9,598			11,043		
流動負債合計			56,044	26.8		68,783	33.0		67,498	32.4
II 固定負債										
1 社債		15,000			15,000			15,000		
2 長期借入金	※2	21,407			10,794			11,036		
3 役員退職慰労引当金		398			422			420		
4 債務保証損失引当金		559			457			323		
5 その他		7,593			6,722			7,160		
固定負債合計			44,957	21.5		33,395	16.0		33,939	16.3
負債合計			101,002	48.3		102,179	49.0		101,437	48.7
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金			22,415	10.7		22,415	10.8		22,415	10.8
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		24,020			24,020			24,020		
資本剰余金合計			24,020	11.5		24,020	11.5		24,020	11.5
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		5,603			5,603			5,603		
(2) その他利益剰余金										
特別償却準備金		3			0			1		
固定資産圧縮積立金		2,786			2,497			2,623		
別途積立金		35,300			35,300			35,300		
繰越利益剰余金		11,012			11,025			9,875		
利益剰余金合計			54,705	26.1		54,427	26.1		53,404	25.7
4 自己株式			△790	△0.4		△800	△0.4		△794	△0.4
株主資本合計			100,350	47.9		100,062	48.0		99,045	47.6
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金			7,886	3.8		6,224	3.0		7,445	3.6
2 繰延ヘッジ損益			52	0.0		△53	△0.0		163	0.1
評価・換算差額等合計			7,939	3.8		6,171	3.0		7,609	3.7
純資産合計			108,290	51.7		106,234	51.0		106,654	51.3
負債純資産合計			209,293	100.0		208,413	100.0		208,091	100.0

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高		201,374	100.0	204,262	100.0	409,713	100.0
II 売上原価		180,099	89.4	182,742	89.5	366,703	89.5
売上総利益		21,274	10.6	21,520	10.5	43,009	10.5
III 販売費及び一般管理費		21,608	10.7	20,309	9.9	42,831	10.5
営業利益		—	—	1,210	0.6	178	0.0
営業損失		333	△0.1	—	—	—	—
IV 営業外収益	※1	1,519	0.7	2,694	1.3	3,118	0.8
V 営業外費用	※2	788	0.4	751	0.4	1,599	0.4
経常利益		397	0.2	3,154	1.5	1,697	0.4
VI 特別利益	※3	155	0.1	1,178	0.6	442	0.1
VII 特別損失	※4、 7、8	2,081	1.0	2,431	1.2	5,067	1.2
税引前中間純利益		—	—	1,901	0.9	—	—
税引前中間（当期）純損失		1,528	△0.7	—	—	2,928	△0.7
法人税、住民税及び事業税	※6	166	44	—	—	220	—
法人税等調整額		—	0.1	44	0.0	△152	68
中間純利益		—	—	1,857	0.9	—	—
中間（当期）純損失		1,695	△0.8	—	—	2,996	△0.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剩余额	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	5,603	5	3,286	55,300	△6,961	57,234	△786	102,882
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩し (百万円) (注)				△2			2	—		—
固定資産圧縮積立金の積立て (百万円) (注)					35		△35	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円) (注)					△536		536	—		—
別途積立金の取崩し (百万円) (注)						△20,000	20,000	—		—
剰余金の配当 (百万円) (注)							△833	△833		△833
中間純損失 (百万円)							△1,695	△1,695		△1,695
自己株式の取得 (百万円)									△3	△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (百万円)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△2	△500	△20,000	17,974	△2,528	△3	△2,532
平成18年9月30日 残高 (百万円)	22,415	24,020	5,603	3	2,786	35,300	11,012	54,705	△790	100,350

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,841	—	8,841	111,724
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩し (百万円) (注)				—
固定資産圧縮積立金の積立て (百万円) (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円) (注)				—
別途積立金の取崩し (百万円) (注)				—
剰余金の配当 (百万円) (注)				△833
中間純損失 (百万円)				△1,695
自己株式の取得 (百万円)				△3
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	△955	52	△902	△902
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△955	52	△902	△3,434
平成18年9月30日 残高 (百万円)	7,886	52	7,939	108,290

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本									
	資本準備金	利益準備金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
			特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	5,603	1	2,623	35,300	9,875	53,404	△794	99,045
中間会計期間中の変動額										
特別償却準備金の取崩し (百万円)				△0			0	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円)					△126		126	—		—
剰余金の配当 (百万円)							△833	△833		△833
中間純利益 (百万円)							1,857	1,857		1,857
自己株式の取得 (百万円)									△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (百万円)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△0	△126	—	1,150	1,023	△5	1,017
平成19年9月30日 残高 (百万円)	22,415	24,020	5,603	0	2,497	35,300	11,025	54,427	△800	100,062

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,445	163	7,609	106,654
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩し (百万円)				—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円)				—
剰余金の配当 (百万円)				△833
中間純利益 (百万円)				1,857
自己株式の取得 (百万円)				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	△1,220	△217	△1,438	△1,438
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,220	△217	△1,438	△420
平成19年9月30日 残高 (百万円)	6,224	△53	6,171	106,234

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	5,603	5	3,286	55,300	△6,961	57,234	△786	102,882
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し (百万円) (注)				△2			2	—		—
特別償却準備金の取崩し (百万円)				△1			1	—		—
固定資産圧縮積立金の積立て (百万円) (注)					35		△35	—		—
固定資産圧縮積立金の積立て (百万円)					64		△64	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円) (注)					△536		536	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円)					△226		226	—		—
別途積立金の取崩し (百万円) (注)						△20,000	20,000	—		—
剰余金の配当 (百万円) (注)							△833	△833		△833
当期純損失 (百万円)							△2,996	△2,996		△2,996
自己株式の取得 (百万円)									△7	△7
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (百万円)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	△4	△663	△20,000	16,837	△3,830	△7	△3,837
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,415	24,020	5,603	1	2,623	35,300	9,875	53,404	△794	99,045

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,841	—	8,841	111,724
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩し (百万円) (注)				—
特別償却準備金の取崩し (百万円)				—
固定資産圧縮積立金の積立て (百万円) (注)				—
固定資産圧縮積立金の積立て (百万円)				—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円) (注)				—
固定資産圧縮積立金の取崩し (百万円)				—
別途積立金の取崩し (百万円) (注)				—
剰余金の配当 (百万円) (注)				△833
当期純損失 (百万円)				△2,996
自己株式の取得 (百万円)				△7
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額 (純額) (百万円)	△1,396	163	△1,232	△1,232
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,396	163	△1,232	△5,070
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,445	163	7,609	106,654

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 製品・商品 (販売用食肉及び販売用不動産を除く) ……先入先出法による原価法 販売用食肉 ……月別移動平均法による原価法 販売用不動産 ……個別法による原価法 原材料（肥育牛を除く）、仕掛品、貯蔵品 ……月別移動平均法による原価法 肥育牛 ……個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> </table>	建物	24年～50年	機械及び装置	9年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益は11百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益は152百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ168百万円減少しております。</p>	建物	24年～50年	機械及び装置	9年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>24年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>9年</td> </tr> </table>	建物	24年～50年	機械及び装置	9年
建物	24年～50年													
機械及び装置	9年													
建物	24年～50年													
機械及び装置	9年													
建物	24年～50年													
機械及び装置	9年													
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>												
<p>(3) 長期前払費用</p> <p>定額法を採用しております。</p>	<p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>	<p>(3) 長期前払費用</p> <p>同左</p>												

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (追加情報) 債務保証に係る損失に備えるため、債務保証損失引当金を設定し、繰入額を特別損失に計上了結果、税引前当中間純損失が30百万円増加しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
<p>(6) 投資損失引当金 投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。 (追加情報) 投資に係る損失に備えるため、投資損失引当金を設定し、繰入額を特別損失に計上した結果、税引前当中間純損失が470百万円増加しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <table border="1"><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>為替予約</td><td>外貨建予定取引</td></tr><tr><td>金利スワップ</td><td>借入金利息</td></tr></table></p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、金利スワップは金利変動リスクを回避する手段として、実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。また、社内管理基準に基づき、財務デパートメントにて一元管理を行うリスク管理体制をとっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	金利スワップ	借入金利息	<p>(6) 投資損失引当金 同左</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(6) 投資損失引当金 同左</p> <hr/> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建予定取引							
金利スワップ	借入金利息							

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引は原則的に将来の仕入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしているため有効性の判定は省略しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、中間貸借対照表上流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は108,237百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は106,490百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 90,594百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 89,559百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 88,800百万円
※2 担保提供資産 現金及び預金 120百万円 建物 1,037 土地 80 投資有価証券 300 計 1,538百万円	※2 担保提供資産 現金及び預金 120百万円 有価証券 200 建物 997 土地 80 投資有価証券 49 計 1,447百万円	※2 担保提供資産 現金及び預金 120百万円 有価証券 300 建物 1,016 土地 80 計 1,517百万円
上記資産について、取引保証120百万円、1年以内に返済予定の長期借入金130百万円、長期借入金680百万円及びギフト券発行残高95百万円の担保に供しております。	上記資産について、取引保証120百万円、1年以内に返済予定の長期借入金130百万円、長期借入金550百万円及びギフト券発行残高103百万円の担保に供しております。	上記資産について、取引保証120百万円、1年以内に返済予定の長期借入金130百万円、長期借入金550百万円及びギフト券発行残高103百万円の担保に供しております。
3 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務 ROCKDALE BEEF PTY. LTD. 8,100百万円 (有)環境ファーム 2,120 ㈱大龍 650 デリカジョイ(㈱) 609 FIVE STAR BEEF LTD. 497 AMERICAN PEPTIDE COMPANY, INC. 371 ITOHAM AMERICA, INC. 340 ITOHAM NEW ZEALAND LTD. 221 INDIANA PACKERS CORP. 85 協栄ファーム(有) 80 その他4件 282 計 13,358百万円	3 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務 ROCKDALE BEEF PTY. LTD. 8,992百万円 (有)環境ファーム 2,138 鹿児島ファーム(㈱) 1,400 デリカジョイ(㈱) 805 FIVE STAR BEEF LTD. 749 ㈱大龍 600 AMERICAN PEPTIDE COMPANY, INC. 352 ITOHAM NEW ZEALAND LTD. 286 INDIANA PACKERS CORP. 277 その他2件 83 計 15,779百万円	3 偶発債務 銀行借入等に対する保証債務 ROCKDALE BEEF PTY. LTD. 8,963百万円 (有)環境ファーム 2,147 デリカジョイ(㈱) 753 ㈱大龍 600 FIVE STAR BEEF LTD. 538 AMERICAN PEPTIDE COMPANY, INC. 348 ITOHAM AMERICA, INC. 310 ITOHAM NEW ZEALAND LTD. 300 INDIANA PACKERS CORP. 85 MCKEY FOOD SERVICES (HK) LTD. 69 その他4件 194 計 14,311百万円
4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行及び生命保険会社2社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 22,300百万円 借入実行残高 ー 差引額 22,300百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 19,800百万円 借入実行残高 ー 差引額 19,800百万円	4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額 19,900百万円 借入実行残高 ー 差引額 19,900百万円
※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 22百万円	※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 22百万円	※5 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関が休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 受取手形 14百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 166百万円 受取配当金 371 賃貸料 870	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 228百万円 受取配当金 1,587 賃貸料 783	※1 営業外収益のうち主なもの 受取利息 355百万円 受取配当金 651 賃貸料 1,677						
※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 115百万円 社債利息 110 不動産費用 475	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 111百万円 社債利息 110 不動産費用 520	※2 営業外費用のうち主なもの 支払利息 229百万円 社債利息 220 不動産費用 983						
※3 特別利益のうち主なもの 土地売却益 144百万円 投資有価証券売却益 5	※3 特別利益のうち主なもの 投資有価証券売却益 1,012百万円 債務保証損失引当金 戻入益 114	※3 特別利益のうち主なもの 土地売却益 226百万円 投資有価証券売却益 5 債務保証損失引当金 戻入益 206						
※4 特別損失のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 295百万円 固定資産除却損 96 投資損失引当金 繰入額 470 債務保証損失引当金 繰入額 30 事業再生費用 1,106	※4 特別損失のうち主なもの 固定資産除却損 385百万円 投資有価証券評価損 139 投資損失引当金 繰入額 1,189 事業再生費用 51 過年度関税納付額 624	※4 特別損失のうち主なもの 貸倒引当金繰入額 1,182百万円 固定資産除却損 479 投資有価証券評価 損 216 投資損失引当金 繰入額 605 減損損失 291 事業再生費用 1,923						
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,224百万円 無形固定資産 138	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,073百万円 無形固定資産 156	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,359百万円 無形固定資産 287						
※6 当中間会計期間における税金費用について、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※6 同左	※6						
※7 減損損失	※7 減損損失	※7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1"><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>兵庫県 西宮市他</td><td>遊休資産</td><td>建物、構築物、機械及び 装置、土地、その他</td></tr></table> <p>当社は、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグローピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグローピングしております。</p> <p>遊休資産について、時価が著しく下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（291百万円）に計上しております。その内訳は、建物151百万円、構築物8百万円、機械及び装置49百万円、土地81百万円、その他0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	兵庫県 西宮市他	遊休資産	建物、構築物、機械及び 装置、土地、その他
場所	用途	種類						
兵庫県 西宮市他	遊休資産	建物、構築物、機械及び 装置、土地、その他						

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※8 事業再生費用</p> <p>当中間会計期間において、当社は再生プランに伴う特別損失を計上しております。</p> <p>①生産拠点の閉鎖に伴う減損損失（注） 819百万円</p> <p>②生産拠点の閉鎖に伴う機械及び装置の移設費用 232百万円</p> <p>③インターネット事業の撤退に伴う除却損 55百万円</p> <p>（注）減損損失内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊橋市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>生産拠点の閉鎖による遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（819百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物240百万円、機械及び装置291百万円、土地275百万円、その他11百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物、機械及び装置、土地、その他	<p>※8 事業再生費用</p> <p>当中間会計期間において、当社は再生プランに伴う特別損失を計上しております。</p> <p>①生産拠点の閉鎖費用 32百万円</p> <p>②外食店舗の閉鎖費用 16百万円</p> <p>③その他事業の撤退費用 1百万円</p> <p>（注）減損損失内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 豊橋市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、構築物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> <tr> <td>三重県 四日市市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、構築物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> <tr> <td>埼玉県 坂戸市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、構築物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>生産拠点の閉鎖による遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（1,178百万円）に計上しております。その内訳は、建物333百万円、構築物13百万円、機械及び装置245百万円、土地579百万円、その他6百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県 豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他	三重県 四日市市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他	埼玉県 坂戸市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他	<p>※8 事業再生費用</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて再生プランに伴う特別損失を計上しております。</p> <p>①生産拠点の閉鎖に伴う減損損失（注） 1,178百万円</p> <p>②生産拠点の閉鎖に伴う機械及び装置の移設費用等 198百万円</p> <p>③インターネット事業の撤退及び外食店舗の閉鎖費用 427百万円</p> <p>④ワイン事業及びその他事業の撤退費用 117百万円</p> <p>（注）減損損失内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県 豊橋市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、構築物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> <tr> <td>三重県 四日市市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、構築物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> <tr> <td>埼玉県 坂戸市</td><td>調理加工食品 製造工場</td><td>建物、構築物、機械及び装置、土地、その他</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業部門区分（ハム・ソーセージ部門、生肉部門及び調理加工食品ほか部門）を基本単位としてグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々の資産毎にグルーピングしております。</p> <p>生産拠点の閉鎖による遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失（1,178百万円）に計上しております。その内訳は、建物333百万円、構築物13百万円、機械及び装置245百万円、土地579百万円、その他6百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、路線価による相続税評価額により評価しております。</p>	場所	用途	種類	愛知県 豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他	三重県 四日市市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他	埼玉県 坂戸市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他
場所	用途	種類																														
愛知県豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物、機械及び装置、土地、その他																														
場所	用途	種類																														
愛知県 豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他																														
三重県 四日市市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他																														
埼玉県 坂戸市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他																														
場所	用途	種類																														
愛知県 豊橋市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他																														
三重県 四日市市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他																														
埼玉県 坂戸市	調理加工食品 製造工場	建物、構築物、機械及び装置、土地、その他																														

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式（注）	2,126	7	—	2,134
合計	2,126	7	—	2,134

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式（注）	2,142	10	—	2,153
合計	2,142	10	—	2,153

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式（注）	2,126	15	—	2,142
合計	2,126	15	—	2,142

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)							
機械及び装置	206	163	43	機械及び装置	192	43	149	機械及び装置	206	167	38			
車両運搬具	326	193	133	車両運搬具	308	224	84	車両運搬具	323	218	104			
工具器具及び備品	2,913	1,773	1,139	工具器具及び備品	2,740	1,953	787	工具器具及び備品	2,949	2,012	937			
その他	608	405	202	その他	473	231	241	その他	737	453	283			
合計	4,054	2,535	1,518	合計	3,715	2,451	1,263	合計	4,216	2,852	1,364			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料中間期末残高相当額			2. 未経過リース料期末残高相当額								
1年以内	634百万円		1年以内	615百万円		1年以内	620百万円							
1年超	884		1年超	647		1年超	743							
合計	1,518百万円		合計	1,263百万円		合計	1,364百万円							
なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			同左			なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額			3. 支払リース料及び減価償却費相当額			3. 支払リース料及び減価償却費相当額								
支払リース料	368百万円		支払リース料	338百万円		支払リース料	703百万円							
減価償却費相当額	368		減価償却費相当額	338		減価償却費相当額	703							
4. 減価償却費相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額の算定方法			4. 減価償却費相当額の算定方法								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左			同左								

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 519.76円 1株当たり中間純損失 金額 8.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 509.93円 1株当たり中間純利益 金額 8.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 511.92円 1株当たり当期純損失 金額 14.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	108,290	106,234	106,654
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	108,290	106,234	106,654
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	208,348	208,329	208,340

(注) 2. 1株当たり中間純利益又は中間（当期）純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	△1,695	1,857	△2,996
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間純利益又は中間（当期）純損失（△）（百万円）	△1,695	1,857	△2,996
期中平均株式数（千株）	208,353	208,335	208,350

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第67期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月12日関東財務局長に以下の有価証券報告書の訂正報告書を提出

事業年度（第67期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 渡沼 照夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 義敬 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 渡沼 照夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 義敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 渡沼 照夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山口 義敬 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

伊藤ハム株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤ハム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、伊藤ハム株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。